

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等—総平均法に基づく原価法によっている。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産及び無形固定資産 … 定額法
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成27年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

- ・新会計移行後、固定資産台帳の見直しを行い、資産登録科目の変更・耐用年数の変更・固定資産台帳登録（10万円未満）の削除を行っている。（別紙固定資産管理台帳参照）

①資産科目の変更 33項目

②耐用年数の変更 47項目

③台帳からの削除 13項目

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

秋田県民間社会事業福利協会加入者明細表及び全国社会福祉団体職員退職手当積立基金加入職員明細表に基づき事業主負担分を計上している。

・賞与引当金

職員に対して支給する賞与に充てるため、平成28年度6月賞与支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

・徴収不能引当金

毎会計年度末において、以降徴収することが不可能と判断される債権の金額を計上する。

上記以外の債権の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上する。

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

平成27年度予算編成時より社会福祉法人新会計基準に準拠し作成している。

4. 法人で採用する退職給付制度

秋田県民間社会事業福利協会退職給付金

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職給付金

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)は省略している。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1. 法人運営事業(社会福祉事業)

本部運営事業

2. 地域福祉推進事業(社会福祉事業)

地域福祉活動推進事業

ボランティア活動推進事業

生活相談事業

社協活動啓発事業

3. 共同募金配分金事業(社会福祉事業)

福祉のまちづくり事業

福祉教育活動推進事業

障がい者・ボランティア活動啓発事業

共同募金運動啓発事業

4. 市受託事業(社会福祉事業)

市受託事業

5. 県社協受託事業(社会福祉事業)

県社協受託事業

6. 指定管理事業(社会福祉事業)

指定管理事業

7. 特養老人ホーム平寿苑管理運営事業(社会福祉事業)

平寿苑特養老人ホーム運営事業

平寿苑短期入所生活介護事業

平寿苑居宅介護支援事業

平寿苑通所介護事業

軽費老人ホームいずみの里運営事業

8. 特養老人ホーム雄水苑管理運営事業(社会福祉事業)

雄水苑特養老人ホーム運営事業

雄水苑特養老人ホーム・ユニット運営事業

雄水苑短期入所生活介護事業

9. 特養老人ホーム憩寿園管理運営事業(社会福祉事業)

- 憩寿園特養老人ホーム運営事業
- 憩寿園短期入所生活介護事業
- 10. 在宅介護サービス等事業(社会福祉事業)
 - 居宅介護支援事業
 - 訪問介護事業
 - 訪問入浴介護事業
 - 通所介護事業
- 11. 基金運営事業(社会福祉事業)
 - 社会福祉基金
- 12. 積立金運営事業(社会福祉事業)
 - 財政調整積立金
- 13. 売店事業(収益事業)
 - 大森病院売店

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	56,052,258	0	0	56,052,258
建物	2,749,106,469	166,087,680	54,327,397	2,860,866,752
減価償却累(基)△ 建物減償累計額	△88,431,758	△130,282,854	△2,989,475	△215,725,137
定期預金	8,000,000	0	0	8,000,000
※登録科目変更により増額				
・康寿館 バランスシャッター 建物付属→建物(基)				
・康寿館 入浴装置 器具備品→建物(基)				
・雄風荘 火災受信機 建物付属→建物(基)				
・雄風荘 特殊浴槽 建物付属→建物(基)				
・雄風荘 自動ドアスイッチ建物付属→建物(基)				
・平寿苑 天吊型エアコン 器具備品→建物(基)				
・平寿苑 特浴 建物付属→建物(基)				
・平寿苑 中間浴槽 建物付属→建物(基)				
・平寿苑 シャワチェア 器具備品→建物(基)				
・雄水苑 エアコン 器具備品→建物(基)				
・雄水苑 特浴 建物付属設備→建物(基)				
・雄水苑 スプリンクラー 建物付属設備→建物(基)				
・憩寿園 冷暖房改修工事 構築物→建物(基)				
・憩寿園 冷暖房改修工事 建付設→建物(基)				
・憩寿園 特浴 建物付属設備→建物(基)				
・憩寿園 中間浴 建物付属設備→建物(基)				
・憩寿園 個浴 建物付属設備→建物(基)				
・憩寿園 スプリンクラー 建物付属設備→建物(基)				
・憩寿園 火災通報装置 器具備品→建物(基)				
合 計	2,724,726,969	35,804,826	51,337,922	2,709,193,873

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

平成26年度憩寿園大規模修繕時の旧冷暖房設備工事一部除却を当期に行い、国庫補助金等特別積立金51,337,922円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(基本)	56,052,258	0	56,052,258
建物(基本)	2,860,866,752	215,725,137	2,645,141,615
建物	11,548,851	5,788,740	5,760,111
建物付属設備	1,271,319	678,032	593,287
構築物	17,120,040	10,276,737	6,843,303
機械及び装置	672,525	355,706	316,819
車輛運搬具	59,176,949	56,843,444	2,333,505
器具及び備品	55,759,963	42,894,730	12,865,233
ソフトウェア	2,640,387	1,352,923	1,287,464
建設仮勘定	3,240,000	0	3,240,000
有形リース資産	3,290,400	45,700	3,244,700
無形リース資産	12,960,000	2,592,000	10,368,000
合 計	3,084,599,444	336,553,149	2,748,046,295

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
 該当なし

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人 等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
	該当なし										

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務
 該当なし

1 4. 重要な後発事象
 該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
 純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 該当なし